名　称　大分港新日本石油精製大分シーバース灯
位　置
所在地　大分県大分港（大分港鶴崎東防波堤灯台の東方約一・〇キロメートル）
北　緯　三三―一六―四九
東　経　一三一―四一―二五
変更した事項
名　称　大分港ＪＸ大分シーバース灯
記　事
一　附属施設　副灯二個
イ　灯　質　モールス符号白光　毎八秒にＵ（・・―）
ロ　光　度　実効光度八〇カンデラ
ハ　光達距離　五・〇海里
ニ　設置場所及び高さ　本灯の西北西方約二五〇メートル平均水面上から灯火まで九・二メートル
ホ　記　事　副灯二個の灯火は本灯に同期している。
二　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社大分製油所管理
変更年月日　平成二十二年七月一日

名　称　生月大橋橋梁灯（Ｌ一灯）
位　置
所在地　生月大橋橋梁灯（Ｃ一灯）の南東方約一六〇メートル
北　緯　三三―二一―〇七
東　経　一二九―二六―二四
変更した事項
記　事　長崎県県北振興局田平土木維持管理事務所管理
変更年月日　平成二十二年七月一日

名　称　生月大橋橋梁灯（Ｒ一灯）
位　置
所在地　生月大橋橋梁灯（Ｃ一灯）の北西方約一六〇メートル
北　緯　三三―二一―一三
東　経　一二九―二六―一四
変更した事項
記　事　長崎県県北振興局田平土木維持管理事務所管理
変更年月日　平成二十二年七月一日

名　称　生月大橋橋梁灯（Ｐ一灯）
位　置
所在地　生月大橋橋梁灯（Ｃ一灯）の南東方約二〇〇メートル
北　緯　三三―二一―〇七
東　経　一二九―二六―二六
変更した事項
記　事　長崎県県北振興局田平土木維持管理事務所管理
変更年月日　平成二十二年七月一日

名　称　生月大橋橋梁灯（Ｐ二灯）
位　置
所在地　生月大橋橋梁灯（Ｃ一灯）の南東方約二〇〇メートル
北　緯　三三―二一―〇六
東　経　一二九―二六―二五
変更した事項
記　事　長崎県県北振興局田平土木維持管理事務所管理
変更年月日　平成二十二年七月一日

名　称　生月大橋橋梁灯（Ｐ三灯）
位　置
所在地　生月大橋橋梁灯（Ｃ一灯）の北西方約二〇〇メートル
北　緯　三三―二一―一四
東　経　一二九―二六―一三
変更した事項
記　事　長崎県県北振興局田平土木維持管理事務所管理
変更年月日　平成二十二年七月一日

名　称　生月大橋橋梁灯（Ｐ四灯）
位　置
所在地　生月大橋橋梁灯（Ｃ一灯）の北西方約二〇〇メートル
北　緯　三三―二一―一四
東　経　一二九―二六―一三
変更した事項
記　事　長崎県県北振興局田平土木維持管理事務所管理
変更年月日　平成二十二年七月一日

〇海上保安庁告示第百七十七号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年八月二十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　猿島南方灯標
位　置
所在地　能登中ノ島灯台（石川県七尾市）の南南西方約三・二キロメートル
北　緯　三七―〇七―四九
東　経　一三六―五四―〇七
変更した事項
光　度　実効光度五四カンデラ
光達距離　四・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで三・三メートル　平均水面上から灯火まで四・五メートル
変更年月日　平成二十二年七月二日

名　称　兼城港第三号灯標
位　置
所在地　沖縄県島尻郡久米島町（雨ノ埼の西北西方約一・四キロメートル）
北　緯　二六―一九―五一
東　経　一二六―四五―二九
変更した事項
位　置
所在地　沖縄県島尻郡久米島町（雨ノ埼の西北西方約一・四キロメートル）
北　緯　二六―一九―五一
東　経　一二六―四五―二八
記　事　補正

〇海上保安庁告示第百七十八号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年八月二十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　山口県宇部港東Ｃ灯浮標
位　置
所在地　山口県宇部港（宇部岬港沖防波堤東灯台の西方約一・八キロメートル）
北　緯　三三―五五―三四
東　経　一三一―一四―三二
廃止年月日　平成二十二年七月五日

名　称　山口県宇部港東Ｄ灯浮標
位　置
所在地　山口県宇部港（宇部岬港沖防波堤東灯台の西北西方約一・八キロメートル）
北　緯　三三―五五―三七
東　経　一三一―一四―三四
廃止年月日　平成二十二年七月五日

名　称　山口県宇部港東Ｅ灯浮標
位　置
所在地　山口県宇部港（宇部岬港沖防波堤東灯台の西北西方約一・八キロメートル）
北　緯　三三―五五―三九
東　経　一三一―一四―三五
廃止年月日　平成二十二年七月五日